

千代田区障害福祉プラン(素案)に対するご意見の概要と区の考え方

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
1	FAX	在住者①	全体	1. 障がいがある人の意思を尊重し、住む場所を選ぶことができることは大事なことです。年齢を重ね、障がいの程度が重度となっても、住み慣れたこの地域を住む場所として選ぶことができるよう、入所支援施設を切に望みます。福祉プランの理念に則り、是非、計画し実行していただきたく思います。 2. 地域共生社会の実現のために理解促進を掲げています。いつの世の中になっても障がいがある人も社会を構成している一員ですから、地域の方々みんなで考えていきたい課題です。集団生活が始まる幼稚園・保育園から、小・中・高校生活の中で、共に生きていくことを育んでいけるよう取り組んでいただきたいと思います。 3. 障害福祉プランの基本理念が、障がいのある人・家族または関係のある限られた方々に止まらず、広く周知されることを望みます。	■障害福祉プランに定める基本理念・基本方針・基本目標を実行していくとともに、広く周知していきます。
2	持参	在住者② (団体3名分)	全体	区が作成したプランを運営する事業所に対する行政側の考えが記載されていません。プランを実際に行うのは指定された事業所です。指定管理事業所の質、運営力の選定基準を厳しくすべきです。区が選定した事業所に丸投げしたことにより、障害者が何も言えなくなっている現状は共生を目指す福祉プランとは程遠くなっています。昨年、障害者の声をアンケートにより、訴えましたが、・・・未だコメントがありません。事業所に対するチェックは区の責任です。行政側のチェック人材も必要ではないでしょうか。選定基準として実績を重視した事業所選定を望みます。(個別支援計画作成ができる社会福祉士がいない、都改善指導が出るような事業所は問題です。)福祉プランの重要な部分である指定管理事業所のあり方を盛り込んで下さい。	■指定管理の運用については、「千代田区指定管理者制度ガイドライン」において定めています。指定管理者選定にあたっては、ガイドラインに基づき、選定委員会を設置して、選定を行う予定です。
3	持参	在住者② (団体3名分)	全体	全体に見える障害(身体)見えない障害(知的・精神)が理解しにくい。社会生活においてそれぞれの障害を理解するためにも事例などを挙げて分かりやすくまとめてほしい。また、小、中、高、大学、企業等で行う「見える障害」、「見えない障害」に対するアンケート調査も共生を目指すプラン作りの参考になると思います。障害者を特別視しないで暮らすという事を、健常者が家庭生活の中で子供に教えていくべきです。教育の現場で「優しさ」とは何か問いかけてほしい。今回のプランでは成人を対象に差別を取り上げていますが、教育現場でも指導すべきです。	■【3基本目標(目標1 障害等のあるなしに関わらず、互いを尊重し合える地域となっている)】の中に、「<u>障害等のある方とない方の交流の場を提供するだけでなく、祭りや地域行事等へ参加しやすい環境づくり、学校教育の場における様々な機会を活用したりするなどして、相互に尊重し合う意識を高める</u>」と記載しています。

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
4	持参	在住者② (団体3名分)	全体	ライフステージによって障害者の生活は変わります。近年情報も豊富になり知的障害者は社会に出て個性を認められて過ごせる機会も増えています。(家族の協力、専門の支援者が必要)住み慣れた地域・・・年代によってはあまりしっくりこないことばです。近年、障害者は短期間の千代田区在住者もいます。また、小さい時から専門の支援を受けるために引越しされる方もいます。特に知的障害者の専門事業所を探すのに苦労しているご家庭もあります。「親亡き後」・・・千代田に限らず障害者の親のテーマです。「卒業の無い子育て」は、障害を持つ子の親にとって責務と思っています。近年、福祉プランに少数意見を取り入れて頂くこともあり感謝しています。「計画相談」の充実により親亡き後の考え方も変化しています。専門性のある支援者との関係重視によりライフステージにあった生活ができる事を期待しています。専門性(人材確保・養成 連携等)を重視したプランを望みます。	■障害者よろず総合相談において、専門的な相談や計画相談にも対応していきます。
5	持参	在住者② (団体3名分)	【1 基本理念】	【基本理念本文】 …住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区の実現 ⇒…住み慣れた地域で安心して暮らせる千代田区の実現 ●ライフステージにより、暮らす所は変化する可能性もあります。	■暮らすところは変わっても、地域で暮らし「続けられる」ことが強く求められているため、当初案のままとしました。
6	持参	在住者② (団体3名分)	【1 基本理念】	【基本理念説明文】 …障害者も障害児も自らの生活のあり方を主体的に選択し、行動できる環境づくり… ⇒…支援があれば、育ち、学び、働き、楽しみ、暮らすことのできる環境づくり…	■国の基本指針にある自己決定権に基づき、支援を受けながらの自己決定を含めて、当初案のままとしました。
7	持参	在住者② (団体3名分)	【1 基本理念】	【基本理念説明文】 「障害等」 ⇒東京都の福祉計画でも「障害等」に変わるのですか？	■東京都の計画の中では「障害等」となってはいませんが、障害者権利条約第1条及び障害者差別解消法第2条(障害者の定義)を踏まえ、手帳のあるなしに関わらず“継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある方”を含むため、本プランでは障害「等」としていいいます。

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
8	持参	在住者② (団体3名分)	【2 基本方針(1) 地域共生社会を実現するための基礎である障害等への理解を促進させます】	【文章中】 … <u>ともに過ごすことにより、同じ人として親しみや尊敬の感情を持つことができれば…</u> ⇒上から目線ではないでしょうか。	■ご意見を踏まえて、「… <u>一緒に活動することで互いを理解し、親しみや尊敬の感情を持つことができるように…</u> 」と修正しました。
9	持参	在住者② (団体3名分)	【2 基本方針(1) 地域共生社会を実現するための基礎である障害等への理解を促進させます】	【文章中】 …障害等は障害等のある人とそれらの人に対する態度及び環境による障壁との間の相互作用により生じる地域社会の問題である。」という意識に変えていくことが必要です。 ⇒障害や障害者の理解を進め、互いを思いやる心を育む心のバリアフリーや様々な障害、特性に配慮した情報バリアフリーを進めます。	■障害者権利条約第1条に基づくことから、当初案のままとしました。
10	持参	在住者② (団体3名分)	【2 基本方針(3) 障害等のあるなしに関わらず地域で住み続けられるよう支援を充実させます】	【目標本文】 障害等のあるなしに関わらず地域で <u>住み続けられるよう</u> 支援を充実させます ⇒障害等のあるなしに関わらず地域で <u>安心して暮らせるよう</u> 支援を充実させます	■地域で暮らし「続けられる」ことが強く求められているため、基本方針3では、「住み続けられる」として、当初案のままとしました。
11	持参	在住者② (団体3名分)	【3 基本目標(目標1. 障害等のあるなしに関わらず、互いを尊重し合える地域となっている)】	【文章中】 … <u>相互に尊重し合う意識</u> を高めるとともに、… ⇒ <u>互いを思いやる心のバリアフリー</u> を高めるとともに…	■「心のバリアフリー」は、定義があいまいなため、本プランでは使用せずに、当初案のままとしました。
12	持参	在住者② (団体3名分)	【3 基本目標(目標3. 0～18歳までの発達に応じた支援が行われている)】	【文章中】 …早期からの一貫した適切な医療・福祉サービスの提供が必要です。 … <u>身体的負担を軽減すること</u> も求められます。 ⇒早期からの一貫した適切な医療・福祉サービス <u>教育</u> の提供が必要です。 …身体的負担を軽減する <u>バックアップ体制</u> を目指します。	■現状と課題について記載している箇所のため、当初案のままとしました。
13	持参	在住者② (団体3名分)	【3 基本目標(目標3. 0～18歳までの発達に応じた支援が行われている)】	【文章中】 …また、学校教育においては… ⇒(学校教育について) 千代田では、インクルーシブ教育を取り入れているのでしょうか？	■千代田区でも、インクルーシブ教育を取り入れています。

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
14	持参	在住者② (団体3名分)	【3 基本目標（目標4．障害等の状況に応じた就労の場や機会を提供することで障害等のある方の自立を促進することができている）】	【文章中】 … <u>福祉的就労から一般就労</u> への移行を推進し、… ⇒今後、支援学校から就労推進になる事もあるのではないかと？	■就労支援センターのジョブコーチと就労継続支援B型事業所の連携についての記載のため、当初案のままとしました。特別支援学校からの就労推進については、「… <u>関係機関等と連携を密にし、一人ひとりの適性やニーズにあった支援を提供するとともに</u> …」と記載しています。
15	持参	在住者② (団体3名分)	【3 基本目標（目標5．地域で安心して生活が続けられるための環境が整っている）】	【文章中】 …また、地域活動や様々な学習活動・レクリエーション… ⇒また、 <u>健常者の</u> 地域活動や様々な学習活動・レクリエーション…	■健常者の活動に限定しないため、当初案のままとしました。
16	持参	在住者② (団体3名分)	【3 基本目標（目標5．地域で安心して生活が続けられるための環境が整っている）】	【目標本文】 地域で安心して生活 <u>を</u> 続けられるための環境が整っている ⇒地域で安心して生活 <u>できる</u> 環境が整っている	■地域で暮らし「続けられる」ことが強く求められているため、基本方針3では、「 <u>住み続けられる</u> 」として、当初案のままとしました。
17	持参	在住者② (団体3名分)	【基本方針（2）ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います】	【目標本文】 （2）ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います ⇒（2）ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います <u>（計画相談の充実）</u>	■切れ目のない支援に必要なのは計画相談だけではないため、当初案のままとしました。
18	FAX	在住者③	全体（入所施設）	お世話になっています。娘は40代後半で知的障害をもっています。親は高齢になり、娘の将来への不安をもっています。生まれ育った地元で、働き、暮らしていけるようにしていただくことが一番幸せにつながると考えています。障害者年金で生活ができ、周囲の方々から支援を受けて、千代田区に住み続けられるよう、入所施設をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。	■入所施設の整備については、「基本方針（3）障害等のあるなしにかかわらず、地域で住み続けられるよう、支援を充実させます」に記載しています。入所サービスを提供する施設の必要性は、十分に認識しており、今後、施設整備に関して調査等を行い、検討を進めていきます。

NO	方法	在住・在勤・在学	該当箇所	ご意見	区の回答
19 20	FAX メール	在住者④ 在住者⑤	全体（入所施設）	広報千代田の②（仮称）千代田区障害福祉プラン（素案）に区は「障害等のあるなしに関わらず、その人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区の実現を障害者施策の基本理念としています。」とありますが現在、千代田区では親なき後の住宅＝「入所施設」がありません。障害者の親が高齢になるにつれて、子どものケアができなくなり、（日曜青年教室に通っていた方も）、都外の大規模施設に入所せざるをえないのが現状です。23区中ほとんどの区に、親亡き後の住宅＝「入所施設」があり、現在はない目黒区でさえ近い将来の計画があります。 高齢者にも、特別養護老人ホームと、グループホームがあるように、障害者にもついのすみかとなりうる「入所施設」が必要です。障害者は子どものうちは千代田区にいても、親がなくなったら、都外の施設に行ってくださいという現況です。このままだと基本理念である「地域で安心して生活が続けられる千代田区の実現」は出来ません。 障害者の為の施設を建設費用に余裕がないはずはありません。四番町区営住宅とアパートですが60年持つように長寿命化計画で二億円以上もかけて大規模修繕をしたばかりなのに公営住宅を壊して建て直すのに80億円。仮の住宅を建てるのに20億円。合計で100億円。引っ越したくない住民も複数いるのに未だ何十年も使える公営施設を壊して建て直すだけの余裕があるのですから障害者の為の施設を建てる税金の余裕はあるはずです。 親亡き後の住宅＝「入所施設」の新設を明確に位置付け、その規模と場所について決定した内容をプランに盛り込んで下さい。	■入所施設の整備については、「基本方針（3）障害等のあるなしにかかわらず、地域で住み続けられるよう、支援を充実させます」に記載しています。入所サービスを提供する施設の必要性は、十分に認識しており、今後、施設整備に関して調査等を行い、検討を進めていきます。